

令和2年4月13日

小・中学校 保護者 様

大津町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う

**小・中学校の臨時休業（休校）及び登校日の設定について（お知らせ）**

保護者の皆様におかれましては、感染症感染拡大防止を目的とした小・中学校の教育活動に対し御理解・御協力をいただきありがとうございます。

しかしながら、依然として感染者の増加傾向に歯止めがかからず、令和2年4月13日付けで熊本県教育委員会から休校措置について依頼があったところです。

大津町教育委員会としましても、児童生徒の安全確保を最重要課題とし、下記のとおり町内小・中学校を臨時休業（休校）とすることにいたしました。

なお、臨時休業（休校）に伴い、児童生徒の健康面、生活面、学習面等に関する確認を行うため、感染症予防対策を十分講じたうえで、各学校で登校日を設定します。

臨時休業（休校）の主旨を御理解いただくとともに、各家庭における感染症感染予防対策に引き続きご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

**1 臨時休業（休校）の期間**

令和2年4月15日（水）～令和2年5月6日（水）

**2 臨時休業（休校）期間の登校日について**

各学校からお知らせいたします。

**3 児童生徒の家庭学習等について**

感染症予防対策を継続するとともに、生活リズムを整え、以下に示す家庭学習等に取り組むようお願いいたします。

- ① 各学校から配付される学習プリント等
- ② 自主学習（自学）
- ③ 「学習の手引き」を参考にした未履修内容の学習 等

**4 臨時休業（休校）中の児童・生徒の受け入れについて**

臨時休業に伴い、各学校で学童利用者以外の児童・生徒の受け入れを行います。

詳細は、「臨時休業に伴う児童・生徒の受け入れについて（通知）」にてお知らせします。ご確認ください。

令和2年4月13日

美咲野小学校 保護者 様

大津町立美咲野小学校  
校長 山本 雄二

### 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業（休校）について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、これまでの新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます

さて、本校におきましては、4月8日（水）に可能な限りの感染拡大防止対策を講じながら学校教育活動を再開したところでございますが、県下において新型コロナウイルス感染症が急速な拡大を見せており、大津町教育委員会と協議の結果、別添の大津町教育委員会通知文のとおり、再度の臨時休業（休校）措置をとることとなりました。

つきましては、休校の趣旨をご理解の上、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、今後の情報につきましては、**安心・安全メール**および**学校ホームページ**にてお知らせいたします。また、下記の項目についてご確認をお願いいたします。

#### 記

##### ◆登校日について

休業中に2日間、**分散登校による登校日**を設定します。健康観察や学習課題の確認及び配布などが中心です。

4月20日（月）～4月24日（金）の間に1日

4月27日（月）～5月 1日（金）の間に1日 計2日

※ 登校日時及び時間等の詳細につきましては、明日（4月14日）に改めてご連絡いたします。

##### ◆児童の家庭学習等について

自主学習の課題等については、明日（4月14日）の学級指導を行い、学年ごとに提示します。

##### ◆学校受け入れについて

前回と同様、臨時休業に伴う児童の学校受け入れを行います。詳細は、別途通知いたします。

※ご不明な点や健康不安・心配事等がございましたら、下記（学校）まで遠慮なくご相談ください。

美咲野小学校 電話 096-294-2333

受付時間帯 平日 8時25分から16時55分

※但し、登校日は 7時30分から16時55分

（土日、祝祭日及び時間外は留守番電話となります）